

(証券コード：2498)

平成30年12月6日

株 主 各 位

東京都渋谷区本町三丁目12番1号
株式会社 A C K グ ル ー プ
代表取締役社長 野 崎 秀 則

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年12月20日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年12月21日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区本町三丁目12番1号
住友不動産西新宿ビル6号館 株式会社ACKグループ 2階 会議室
3. 目的事項
報告事項 1. 第13期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件
4. その他の株主総会招集に関する事項
代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。

以 上

-
1. 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ackg.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 3. 当期の剰余金の配当について
当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を当社の定款第45条に定めています。
当期の期末配当につきましては、平成30年11月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。
① 配当財産の種類 金銭
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円 配当総額169,521,180円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年12月25日（火曜日）

(提供書面)

事業報告

(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善が見られ、景況感の高い水準にあるものの、長引く原油高による原材料費の上昇や、人手不足、米中貿易摩擦への懸念等から、景気の先行きに不透明感がみられています。

このような状況に対処すべく、当社グループでは重点的に取り組む事業を4つの個別事業(インフラ保全、防災、交通、再生可能エネルギー)と、4つの統合事業(地域活性化、海外新規開拓、民間開発、事業経営)に定め、国内公共市場、国内民間市場及び、海外市場の各市場で推進しております。

市場別の受注状況は、国内公共市場におきましては、引き続き防災・減災関連のハード・ソフト対策業務、道路・河川・港湾等の維持管理業務の受注が堅調に推移するとともに、地方創生関連の業務の受注も増加いたしました。

国内民間市場におきましては、首都圏における再開発業務の受注が堅調に推移いたしました。このような状況のなか、当連結会計年度における国内市場の受注高は、361億18百万円(前連結会計年度比7.1%増)となりました。

海外市場におきましては、インドやフィリピン等、需要の高い開発途上国でのインフラ整備を中心とした事業が堅調に推移し、当連結会計年度における海外市場の受注高は、370億60百万円(前連結会計年度比44.0%増)となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高は731億78百万円(前連結会計年度比23.0%増)となり、売上高は532億円(同13.0%増)、営業利益は19億85百万円(同38.4%増)、経常利益は18億24百万円(同31.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は10億33百万円(同21.2%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の金額は663百万円で、主な内訳は次のとおりであります。

情報通信機器及び周辺機器	178百万円
業務用機器	144百万円
社内管理システムの構築費用	129百万円
業務用ソフトウェア	111百万円

(3) 資金調達の状況

当社グループの業務の工期は3月に集中しており、例年、4月、5月に売上代金の回収が集中するため、3月まで運転資金の需要が大きく、借入残高も3月まで段階的に増加する傾向にあります。この資金需要に備えるため、コミットメントライン契約、当座借越契約を締結しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社子会社の㈱アサノ大成基礎エンジニアリングは、平成30年9月28日をもって、三協建設㈱の発行済株式の100%を取得し、連結子会社といたしました。

2. 主要な事業内容（平成30年9月30日現在）

当社グループは国内外において、社会基盤の整備から維持管理に至るコンサルティング事業、人材、業務プロセスに係るマネジメントなど幅広い知的サービスの提供並びに建設・建築に係る工事、リサイクル、環境事業を行っております。また、これらに関連する情報システム、ソフトウェアの研究開発、販売も行っております。

3. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	単 位	第10期	第11期	第12期	第13期 (当連結会計年度)
受 注 高	千円	44,536,873	48,218,840	59,482,551	73,178,786
売 上 高	千円	37,599,295	42,879,727	47,074,538	53,200,984
経 常 利 益	千円	1,099,155	1,068,554	1,385,101	1,824,894
親会社株主に 帰属する当期 純 利 益	千円	504,291	628,973	852,591	1,033,077
1株当たり 当期純利益	円	98.36	122.61	158.96	186.48
総 資 産	千円	24,584,590	27,853,524	30,365,918	39,314,214
純 資 産	千円	6,795,160	7,326,303	8,647,167	9,691,686
1株当たり 純 資 産 額	円	1,325.36	1,419.10	1,578.39	1,729.17

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	単 位	第10期	第11期	第12期	第13期 (当事業年度)
営 業 収 益	千円	481,241	490,817	515,079	557,185
経 常 利 益	千円	105,688	79,142	119,837	155,735
当期純利益	千円	252,203	97,931	118,872	145,940
1株当たり 当期純利益	円	49.19	19.09	22.16	26.34
総 資 産	千円	11,130,662	11,640,612	11,357,692	10,634,060
純 資 産	千円	5,725,413	5,780,894	6,103,578	6,240,201
1株当たり 純 資 産 額	円	1,116.71	1,119.76	1,114.10	1,113.37

4. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
㈱オリエンタルコンサルタンツ	500百万円	100.0%	社会環境整備に係る事業の知的サービスを提供するグローバルな総合コンサルタンツ等
㈱オリエンタルコンサルタンツ グロ ー バ ル	490百万円	100.0%	社会環境整備に係る事業の知的サービスを提供するグローバルな総合コンサルタンツ等
㈱アサノ大成基礎エンジニアリング	450百万円	100.0%	地質・土質調査、環境・環境浄化、構造物調査・リニューアル、水理解析、さく井工事、解体工事、温泉工事等
㈱中央設計技術研究所	30百万円	100.0% (100.0%)	上下水道、廃棄物、環境、情報に関する調査・計画・設計、維持・運営マネジメント等
㈱ エ イ テ ッ ク	95百万円	100.0%	建設調査・設計・監理、GIS、空間情報、測量・計測、交通観測・解析、情報処理、機器販売・レンタル等
㈱リサーチアンドソリューション	10百万円	100.0%	建設マネジメント、計測制御、資産管理等に関する多様なITソリューションの提供、「人材」及び「業務プロセス」に係るアウトソーシング、リソースマネジメント、人材派遣等

- (注) 1. 議決権比率の欄の()内は間接保有比率であり内数であります。
2. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特 定 完 全 子 会 社 の 名 称	㈱オリエンタルコンサルタンツ
特 定 完 全 子 会 社 の 住 所	東京都渋谷区本町3-12-1
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	4,225,364千円
当 社 の 総 資 産 額	10,634,060千円

5. 対処すべき課題

当社グループは平成30年9月28日に、2025年に向けたビジョン及び中期経営計画を策定いたしました。当社グループでは、更なる成長に向け、2025年のビジョンとして、「社会価値創造企業～自らが社会を創造する担い手になる～」を定め、「革新」「挑戦」「変革」により、社会の変化を柔軟に捉え、既往の事業を充実するとともに、幅広い分野に事業を拡大し、“更なる社会価値の創造”の実現に取り組んで参ります。

また、当社グループは、中期経営計画の基本方針、強化方針に基づき、下記の施策を実施いたします。

■基本方針

(1) 事業創造・拡大

- ・グループの力を結集し、事業創造・拡大をワンストップで推進して参ります。
- ・事業領域の拡大、新たな価値の創出により、国内外における市場を拡大して参ります。

(2) 人材確保・育成

- ・企業ブランドの強化による多様な人材の確保と、プロフェッショナル人材の育成を推進して参ります。

(3) 基盤整備

- ・グループ内外の連携に資するグループ共通基盤の整備を推進して参ります。

■強化方針

(1) 個の強化

- ・5つの重点化事業〈インフラ整備・保全、防災、交通（高度化・総合化）、地方創生、海外新規開拓〉により、ナンバーワン・オンリーワンの技術やサービスを確立して参ります。
- ・総合事業、研究開発を推進し、新たな社会価値を創造して参ります。

(2) 国内外市場の競争力強化

- ・国内と海外の2軸で競争力を強化し、各市場における事業を拡大して参ります。
- ・国内はエリアマネジメントを全国に展開して参ります。
- ・海外は海外拠点整備や新たなグローバルビジネスを世界に展開して参ります。

(3) 連携の強化

- ・グループ内外のリソースの効果的な活用により、ブランド力をより一層向上して参ります。

6. 主要な事業所（平成30年9月30日現在）

㈱ A C K グ ル ー プ (当 社)	本社：東京都渋谷区
㈱オリエンタルコンサルタンツ	本社：東京都渋谷区
㈱オリエンタルコンサルタンツグローバル	本社：東京都新宿区
㈱アサノ大成基礎エンジニアリング	本社：東京都台東区
㈱ 中 央 設 計 技 術 研 究 所	本社：石川県金沢市
㈱ エ イ テ ッ ク	本社：東京都渋谷区
㈱リサーチアンドソリューション	本社：福岡県福岡市博多区
㈱ ジ ェ ー エ ス テ ッ ク	本社：埼玉県さいたま市中央区
㈱ ア キ バ	本社：島根県松江市
㈱ 鈴 木 建 築 設 計 事 務 所	本社：千葉県松戸市
㈱トータルフリートサービス	本社：東京都渋谷区
三 協 建 設 (株)	本社：静岡県浜松市北区
Oriental Consultants India Private Limited	本社：India New Delhi

7. 使用人の状況（平成30年9月30日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
2,593名	163名増

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は含まれておりません。

(2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減
9名	—

8. 主要な借入先の状況（平成30年9月30日現在）

借 入 先	借 入 額
㈱三井住友銀行 (注)	249,355千円
㈱静岡岡銀行	276,160千円

(注) 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入限度額50億円のコミットメントライン契約を、㈱三井住友銀行を主幹事とし、㈱三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行㈱及び㈱伊予銀行と締結しております。当該契約の期末借入残高はありません。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 株式に関する事項

1. 株式の状況（平成30年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
(2) 発行済株式の総数 6,080,920株（自己株式430,214株を含んでおります）
(3) 株主数 2,817名
(4) 大株主（上位12名）

株 主 名	持 株 数（株）	持 株 比 率（％）
A C K グ ル ー プ 社 員 持 株 会	724,695	12.8
オ リ エ ン タ ル 白 石 株 式 会 社	250,000	4.4
パ シ フ ィ ッ ク コ ン サ ル タ ン ツ グ ル ー プ 株 式 会 社	236,400	4.1
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	223,600	3.9
平 野 利 一	161,700	2.8
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社（ 信 託 口 ）	156,400	2.7
住 友 不 動 産 株 式 会 社	152,600	2.7
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	152,000	2.6
清 野 茂 次	141,000	2.4
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	140,000	2.4
三 井 生 命 保 険 株 式 会 社	140,000	2.4
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	140,000	2.4

- (注) 1. 持株比率は小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。
2. 持株比率は自己株式430,214株を控除して算定しております。
3. 当社は、従業員持株会信託型E S O Pを導入しております。当該信託の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式45,900株は、上記の自己株式に含めておりません。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社役員の状況

1. 取締役及び監査役の状況（平成30年9月30日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
野崎 秀則	代表取締役	社長 ㈱オリエンタルコンサルタンツ 代表取締役社長
森田 信彦	取締役	統括本部長 ㈱リサーチアンドソリューション 取締役会長
青木 滋	取締役	事業戦略担当 ㈱オリエンタルコンサルタンツ 取締役専務役員
三百田 敏夫	取締役	企業連携担当 ㈱オリエンタルコンサルタンツ 取締役専務役員
高橋 明人	取締役	日本カーボン㈱ 社外取締役 オーエスジー㈱ 社外取締役(監査等委員)
田代 真巳	取締役	東洋エンジニアリング㈱ 社外取締役
藤澤 清司	常勤監査役	㈱アサノ大成基礎エンジニアリング 監査役
圓山 卓	監査役	IPAXアドバイザーサービス㈱ 代表取締役 ㈱インテグリティ・ヘルスケア 監査役
町田 英之	監査役	RAIパートナーズ㈱ 代表取締役

- (注) 1. 取締役 高橋明人氏及び田代真巳氏は、社外取締役であります。また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 藤澤清司氏、圓山卓氏及び町田英之氏は、社外監査役であります。また、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 町田英之氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 高橋明人氏及び田代真巳氏、社外監査役 藤澤清司氏、圓山卓氏及び町田英之氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める額であります。

3. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	58,729千円 (6,048千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	16,827千円 (16,827千円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (5名)	75,556千円 (22,875千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年7月13日開催の㈱オリエンタルコンサルタンツの臨時株主総会において承認された株式移転計画において年額230百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と定められております。また、平成28年12月22日開催の第11回定時株主総会において、別枠で譲渡制限付株式を付与するための報酬の額として、年額26百万円以内とする報酬限度額のご承認をいただいております。上記には平成29年1月30日に付与されました譲渡制限付株式の金銭債権報酬の価額のうち、当事業年度の支給額を含んでおります。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年7月13日開催の㈱オリエンタルコンサルタンツの臨時株主総会において承認された株式移転計画において年額40百万円以内と定められております。
- (2) 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 高橋明人氏は、日本カーボン㈱の社外取締役及び、オーエスジー㈱の社外取締役(監査等委員)を兼任しております。また、取締役 田代真巳氏は、東洋エンジニアリング㈱の社外取締役を兼任しております。また、監査役 藤澤清司氏は、当社の子会社である㈱アサノ大成基礎エンジニアリングの監査役を兼任しております。また、監査役 圓山卓氏は、IPAXアドバイザーサービス㈱の代表取締役及び、㈱インテグリティ・ヘルスケアの監査役を兼任しております。また、監査役 町田英之氏は、RAIパートナーズ㈱の代表取締役を兼任しております。当社と、日本カーボン㈱、オーエスジー㈱、東洋エンジニアリング㈱、IPAXアドバイザーサービス㈱、㈱インテグリティ・ヘルスケア及びRAIパートナーズ㈱の間には特別な利害関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

	取締役会(16回開催)			監査役会(12回開催)			発言状況
	任期中の開催数	出席回数	出席率	任期中の開催数	出席回数	出席率	
取締役 高橋明人	16回	14回	88%	—	—	—	主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役 田代真巳	16回	12回	75%	—	—	—	主に企業経営の経験者として、幅広い視野と豊かな経験をもとに発言を行っております。
監査役 藤澤清司	16回	16回	100%	12回	12回	100%	主に豊富なビジネス経験及び経験を通じて培った幅広い識見をもとに発言を行っております。
監査役 圓山卓	16回	15回	94%	12回	11回	92%	主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役 町田英之	16回	15回	94%	12回	12回	100%	主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|-------|
| (1) 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の監査業務の報酬等の額 | 50百万円 |
| (2) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 63百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記(1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めて記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の報酬について、会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、報酬見積りの算定根拠について確認し、会計監査人としての業務内容、監査体制等を考慮した結果、上記の会計監査人の報酬の額は適切であると判断し、これに同意いたしました。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

V. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制及び、当該体制の運用状況の概要

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役・使用人は、内部統制規則及びコンプライアンス経営規則に従い、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとる。
 - ② コンプライアンスの統括部署は、コンプライアンスに関する取り組みについて統括し、また取締役・使用人に対してコンプライアンス教育を行う。
 - ③ 内部監査部門として内部統制室は、コンプライアンスの状況を監査する。
 - ④ 取締役・使用人は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに情報管理責任者に報告し、またこれらの法令違反その他重要な事実発見の漏れをなくすための仕組み（社内通報規定）により補完する。
 - ⑤ 監査役は、当社の法令遵守体制及び社内通報規定の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令、文書管理規則及び情報セキュリティ規則に従い、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧することができる。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 業務の執行に付随するリスクについては、リスク管理規則に従い、管理を行う。
 - ② リスク管理方法等については、適宜見直しを行うこととし、特に業務の遂行については、安全性確保・品質向上に向けた対応を強化する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行状況を監督する。
 - ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
 - ③ 取締役会は、経営目標・予算の策定・見直しを行い、代表取締役社長以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。
 - ④ 取締役の任期を1年とし、経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制を構築する。
 - ⑤ 取締役会の業務執行機能を高めるため、執行役員制度を導入し、経営の迅速化を図る。

- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ共通の経営方針をグループ全体へ周知徹底する。
- ② 当社の取締役及びグループ会社の代表取締役が参加する定期的な会議を開催することで、当社及びグループ会社間の情報の共有を図る。
- ③ グループ会社全てに適用する関係会社管理規則に従い、グループ会社各社で管理、報告すべき事項及び体制を定める。
- ④ 当社及びグループ内における業務の執行において、グループ会社全てに適用するリスク管理規則に従い、グループ各社で管理、報告すべき事項及び体制を整備する。
- ⑤ 内部統制規則に従い、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性及び妥当性を確保する。
- ⑥ 当社及びグループ会社の監査役は、定期的に会合をもち、監査環境の整備状況等について意見交換を行う。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の指揮命令権を監査役におき、任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を聴取し、取締役と意見交換をした上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するとともに、当該使用人に対する指示の実効性を確保する。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、当社及びグループ会社の取締役会ほかの重要な会議に出席し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとする。また前記に拘らず監査役はいつでも必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は監査役監査規定に基づき、取締役会その他重要な会議へ出席するとともに、会社の重要情報を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に対しその説明を求めることができる。
- ② 監査役は効率的な監査を実施するため、定期的に会計監査人等と協議又は意見交換を行い、監査に関する相互補完を行う。
- ③ 監査役は、当社及びグループ各社の代表取締役と定期的に会合をもち、業務執行方針を確認するとともに、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査環境の整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
- ④ 監査役の半数以上を社外監査役とすることで、経営の透明性を担保する。

(9) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及びグループ会社は、社内通報規定により、監査役に報告した者が報復等により不利益を被ることがないことを保証している。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をした時は、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該請求に基づき支払を行う。なお、監査役は、当該費用の支出に当たってはその効率性及び適正性に留意するものとする。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- ② 内部統制室は、毎期財務報告に係る内部統制の有効性評価を行う。有効性評価を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じなければならない。

(12) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及びグループ会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係を含め一切の関係をもちない。また、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

(13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

経営及び業務執行の健全かつ適正な運営の強化のため、各部署及び各グループ会社においてその適切な運用に努めるとともに、内部統制室がその運用状況を随時モニタリングしております。その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの運用に努めております。また、取締役・使用人が当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに当社社長及び統括本部長に報告するものとし、これらの法令違反その他重要な事実発見の漏れをなくすための仕組みとして社内通報制度を設けております。

当社グループの重要なリスク情報については、内部情報及び内部者取引管理規則に従い、グループ会社の社長から当社社長及び統括本部長に正確かつ迅速に集約され、統括本部長はグループ会社社長、外部機関と相談し、適切に処理するとともに、その対応状況については取締役会及びグループ社長会等でフォローを行っております。

また、業務執行に付随するリスクについては、リスク管理規則に従い、管理を行っております。リスク管理方法については適宜見直しを行うこととし、品質確保、効率性向上に向けた対応を強化しております。

2. 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成28年11月24日開催の当社取締役会において、買収防衛策の更新を決議し、同年12月22日開催の定時株主総会において、買収防衛策の有効期限を平成31年12月開催予定の平成31年9月期に係る当社定時株主総会の終結の時までとする旨決議されました。なお買収防衛策の詳細につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.ackg.jp/>) において、全文を掲載しております。

(1) 基本方針の概要

当社は、建設コンサルタント業務を主軸とした公共・公益事業に関するコンサルタント業務を展開しており、極めて公共性が高い企業であると認識しております。また、その経営にあたっては、かかる業務に関する十分な理解と顧客・従業員及び取引先等の利害関係者との間に培われた深い信頼関係が不可欠となり、これらなくしては企業価値の向上と株主の皆様への利益に貢献することはできないものと考えております。したがって、当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

(2) 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株券等の大量買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、当社株券等の大量買付行為への対応策（以下「買収防衛策」という。）を策定いたしました。

当該対応策においては、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大量買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これを適切に開示することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものであります。

(3) 取締役会の判断

前記(2)の買収防衛策については、当社株券等の大量買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、大量買付者に対して情報提供を求めるとともに、大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記(1)の基本方針に沿ったものであります。またその継続については、株主の皆様のご意思を尊重するため、株主総会での承認をその継続条件としており、さらに取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために特別委員会を設置し、取締役会は特別委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、対抗措置の発動を決議することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会は、当該買収防衛策が株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社社員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する長期的に安定した利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。あわせて、過去の連結業績の推移、今後の連結業績の見通し、配当性向・配当利回り・自己資本比率等の指標などを総合的に勘案して配当を決定することを基本方針としております。

なお、当社グループは、売上高の計上に季節変動特性を有しており、各四半期の利益に変動がございますので、中間配当及び四半期配当は実施せず、取締役会決議による年1回の配当としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後予想される受注競争の激化や経営環境の変化に耐え、持続的な企業の成長を図るため、研究開発、基盤整備、財務体質の強化に充当し、株主の期待に応えるべく、努めてまいります。

連結貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	33,094,780	流 動 負 債	28,111,325
現金及び預金	6,477,545	支払手形及び買掛金	4,009,000
受取手形及び売掛金	9,541,020	短期借入金	743,026
商 品	46,768	1年内償還予定の社債	5,000
未成業務支出金	12,064,441	未払法人税等	374,555
繰延税金資産	933,001	未 払 金	1,659,369
そ の 他	4,100,830	未 払 費 用	629,565
貸倒引当金	△68,827	預 り 金	482,145
固 定 資 産	6,219,433	未成業務受入金	17,394,740
有 形 固 定 資 産	1,912,832	賞与引当金	1,392,744
建物及び構築物	560,561	受注損失引当金	860,625
機械装置及び運搬具	276,893	そ の 他	560,552
工具、器具及び備品	361,128	固 定 負 債	1,511,201
土 地	592,025	長期借入金	152,358
リ ー ス 資 産	88,640	退職給付に係る負債	133,072
建設仮勘定	33,582	役員退職慰労引当金	451,154
無 形 固 定 資 産	746,839	繰延税金負債	479,408
ソフトウェア	424,457	そ の 他	295,207
の れ ん	175,283	負 債 合 計	29,622,527
そ の 他	147,099	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	3,559,761	科 目	金 額
投資有価証券	590,293	株 主 資 本	9,219,703
関係会社株式	510,946	資 本 金	727,929
長期貸付金	201,715	資 本 剰 余 金	822,747
差入保証金	1,059,231	利 益 剰 余 金	7,859,310
退職給付に係る資産	953,347	自 己 株 式	△190,284
繰延税金資産	87,751	その他の包括利益累計額	471,983
破産更生債権等	36,918	その他有価証券評価差額金	177,830
そ の 他	268,361	為替換算調整勘定	△12,302
貸倒引当金	△148,803	退職給付に係る調整累計額	306,454
資 産 合 計	39,314,214	純 資 産 合 計	9,691,686
		負債純資産合計	39,314,214

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成29年10月1日)
(至 平成30年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		53,200,984
売 上 原 価		41,044,529
売 上 総 利 益		12,156,454
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,171,074
営 業 利 益		1,985,380
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	37,355	
保 険 配 当 金	20,661	
受 取 保 険 金	10,345	
そ の 他	23,820	92,183
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28,719	
支 払 手 数 料	2,628	
支 払 保 証 料	8,582	
為 替 差 損	143,098	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	10,832	
そ の 他	58,807	252,669
経 常 利 益		1,824,894
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,824,894
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		928,116
法 人 税 等 調 整 額		△136,298
当 期 純 利 益		1,033,077
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,033,077

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年10月1日)
(至 平成30年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	727,929	822,747	6,953,554	△276,157	8,228,073
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△127,320		△127,320
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,033,077		1,033,077
自 己 株 式 の 処 分				85,952	85,952
自 己 株 式 の 取 得				△78	△78
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	905,756	85,873	991,629
当 期 末 残 高	727,929	822,747	7,859,310	△190,284	9,219,703

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	121,200	14,303	283,589	419,093	8,647,167
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△127,320
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,033,077
自 己 株 式 の 処 分					85,952
自 己 株 式 の 取 得					△78
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	56,630	△26,605	22,864	52,889	52,889
連結会計年度中の変動額合計	56,630	△26,605	22,864	52,889	1,044,519
当 期 末 残 高	177,830	△12,302	306,454	471,983	9,691,686

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

(2) 連結子会社の名称

(株)オリエンタルコンサルタンツ、(株)オリエンタルコンサルタンツグローバル、(株)アサノ大成基礎エンジニアリング、(株)エイテック、(株)中央設計技術研究所、(株)リサーチアンドソリューション、(株)ジェーエステック、(株)アキバ、(株)鈴木建築設計事務所、(株)トータルフリートサービス、三協建設(株)、Oriental Consultants India Private Limited

(3) 主要な非連結子会社

(株)オリエンタル群馬、(株)南アルプスゲートウェイ、(株)フーディア、(株)玉川・オリエンタルコンサルタンツ総合研究所、一般社団法人未知倶楽部、(株)瀬戸酒造店、(株)広域水道研究所、(株)白山瀬波、戸ノ口堰小水力発電(株)、(株)ブラウ、大分地熱開発(株)、(有)西遠リサイクルセンター、(株)セブンアローズ、Oriental Consultants Gulf LLC、Oriental Consultants Japan Co.,Ltd.、PT.Oriental Consultants Indonesia、Oriental Consultants Thailand、Oriental Consultants Philippines, Inc.、OCG East Africa Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

① 持分法を適用しない非連結子会社の名称

(株)オリエンタル群馬、(株)南アルプスゲートウェイ、(株)フーディア、(株)玉川・オリエンタルコンサルタンツ総合研究所、一般社団法人未知倶楽部、(株)瀬戸酒造店、(株)広域水道研究所、(株)白山瀬波、戸ノ口堰小水力発電(株)、(株)ブラウ、大分地熱開発(株)、(有)西遠リサイクルセンター、(株)セブンアローズ、Oriental Consultants Gulf LLC、Oriental Consultants Japan Co.,Ltd.、PT.Oriental Consultants Indonesia、Oriental Consultants Thailand、Oriental Consultants Philippines, Inc.、OCG East Africa Limited

② 持分法を適用しない関連会社の名称

(株)ロードステーション前橋上武、(株)パセット、Transport Engineering Design Inc.、PT. InterAct Indonesia

③ 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

当連結会計年度から平成30年9月28日に株式を取得した三協建設㈱を、連結の範囲に含めております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、三協建設㈱の決算日は6月30日、Oriental Consultants India Private Limitedの決算日は3月31日であります。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

イ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）によっております。

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

イ 商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ロ 未成業務支出金

個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

連結子会社の役員退職慰労金（委任型の執行役員を含む）の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に11年）により、それぞれ発生時の連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に8年、9年）による定額法により、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 建設コンサルタント業務に係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については、業務進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については、業務完成基準を適用しております。

② 工事契約及び受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他については、工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内でその効果の発現する期間（5年～10年）にわたって均等償却しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

追加情報

(従業員持株会E S O P 信託)

当社は、平成28年8月12日開催の取締役会において、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、並びに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として従業員持株会信託型ESOPの導入を決議いたしました。

(1) 取引の概要

従業員持株会信託型E S O P（以下「本制度」といいます）は、福利厚生の一環として、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、並びに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に導入したものであります。

当社は、従業員持株会の会員のうち、一定の受益者要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託（他益信託）」（以下「持株会信託」といいます）を設定しております。

従業員持株会が信託契約後7年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で一括して取得しております。

本制度導入後、従業員持株会による当社株式の取得は持株会信託より行っております。

従業員持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員持株会の会員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、従業員持株会の会員がその負担を負うことはありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度29,376千円、45,900株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度一千万

表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました営業外収益の「保険解約返戻金」（当連結会計年度は、114千円）及び、「投資有価証券売却益」（当連結会計年度は、15千円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,060,500千円
2. 財務制限条項

当社グループのコミットメントライン契約には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりであります。これらに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

コミットメントライン契約

（融資枠5,000,000千円、平成30年9月30日残高はありません）

- ① 各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額を平成28年9月期末日の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること
- ② 各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を2期連続して損失としないこと

連結損益計算書に関する注記

売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 167,213千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 6,080,920株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成29年11月14日開催の当社取締役会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 127,320千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 22.5円

基準日 平成29年9月30日

効力発生日 平成29年12月25日

(注) 平成29年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金4,054千円が含まれております。

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成30年11月14日開催の当社取締役会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 169,521千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 30.0円

基準日 平成30年9月30日

効力発生日 平成30年12月25日

(注) 平成30年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金1,377千円が含まれております。

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権（行使期間未到来のものを除く）の目的となる株式の数

該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

流動資産

未払費用否認額	111,500千円
未払金否認額	71,099千円
未払事業税否認額	28,142千円
賞与引当金否認額	433,181千円
受注損失引当金否認額	264,372千円
工事進行基準赤字工事	15,473千円
繰越欠損金	40,054千円
その他	33,276千円
小計	997,099千円
評価性引当額	△64,098千円
合計…①	933,001千円

固定資産

減損損失否認額	27,121千円
ゴルフ会員権評価損否認額	2,614千円
役員退職慰労引当金否認額	140,032千円
貸倒引当金否認額	55,499千円
退職給付に係る負債否認額	51,135千円
繰越外国税額控除	281,260千円
繰越欠損金	54,670千円
その他	148,681千円
小計	761,015千円
評価性引当額	△506,442千円
合計…②	254,573千円

繰延税金負債

固定負債

退職給付に係る資産	△427,343千円
譲渡損益調整勘定	△105,947千円
資本連結に伴う資産の評価差額	△44,941千円
その他	△67,997千円
合計…③	△646,230千円

繰延税金資産（流動）（①）	933,001千円
繰延税金資産（固定）と繰延税金負債（固定）の相殺額…④	166,821千円
繰延税金資産（固定）の純額（②－④）	87,751千円
繰延税金負債（固定）の純額（③＋④）	△479,408千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
（調整項目）	
交際費等永久に損金と認められない項目	1.3%
住民税均等割額	2.4%
のれん償却	2.1%
評価性引当額の増減額	9.6%
国外所得に対する事業税相当額	△0.6%
所得拡大税制による税額控除	△1.5%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>43.4%</u>

退職給付会計関係の注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、主として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しておりますが、一部連結子会社については確定拠出企業年金制度及び前払退職金制度の選択制を採用しております。また、一部連結子会社については、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)

	建設コンサルタンツ 企業年金基金	全国そうごう 企業年金基金	大阪府建築 企業年金基金
年金資産の額	79,656百万円	19,451百万円	3,461百万円
年金財政計算上の 数理債務の額と最低 責任準備金の額 との合計額	63,109百万円	15,421百万円	5,362百万円
差引額	16,547百万円	4,030百万円	△1,901百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの拠出金割合(平成30年3月31日現在)

建設コンサルタンツ企業年金基金	6.29%
全国そうごう企業年金基金	1.70%
大阪府建築企業年金基金	0.43%

(3) 補足説明

建設コンサルタンツ企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,900百万円、繰越剰余金24,447百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

全国そうごう企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金4,030百万円であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

大阪府建築企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,826百万円及び繰越不足金75百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間8年8ヶ月の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 確定給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

確定給付債務の期首残高	4,860,171千円
勤務費用	394,238千円
利息費用	34,021千円
数理計算上の差異の発生額	5,097千円
退職給付の支払額	△206,406千円
確定給付債務の期末残高	5,087,123千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	5,588,116千円
期待運用収益	83,821千円
数理計算上の差異の発生額	91,262千円
事業主からの拠出額	331,284千円
退職給付の支払額	△196,727千円
年金資産の期末残高	5,897,756千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	△3,768千円
退職給付費用	62,626千円
退職給付の支払額	△4,236千円
制度への拠出額	△64,262千円
退職給付に係る負債の期末残高	△9,641千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,588,710千円
年金資産	△6,408,985千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△820,274千円
退職給付に係る負債	△133,072千円
退職給付に係る資産	953,347千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	820,274千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	456,864千円
利息費用	34,021千円
期待運用収益	△83,821千円
数理計算上の差異の費用処理額	△53,160千円
過去勤務費用の費用処理額	△34千円
前払退職金	7,966千円
企業年金基金掛金拠出額	318,065千円
確定給付制度に係る退職給付費用	679,901千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	34千円
未認識数理計算上の差異	53,160千円
合 計	53,194千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	443,007千円
合 計	443,007千円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	32.3%
株式	53.6%
現金及び預金	0.2%
その他	13.9%
合 計	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

割引率 0.7%

長期期待運用収益率 1.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、39,856千円であります。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、必要な資金は、銀行借入及び社債（私募債）の発行により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、外貨建の営業債権については、為替の決済レートが未確定であるため、その変動リスクを負っております。

投資有価証券は主に株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については発行体の信用リスクに晒しております。

差入保証金は主に本社及び事務所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。なお、外貨建の営業債務については、為替の決済レートが未確定であるため、その変動リスクを負っております。

社債（私募債）及び借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。なお、借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、所定の社内規程に従い、営業債権である受取手形及び売掛金に係る与信について、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、回収遅延債権の状況をモニタリングすること等により回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されておりますが、毎月通貨別に行替差損益を把握し、為替変動が損益計画に与える影響を勘案しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、株式市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、非上場株式については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

社債（私募債）及び借入金の固定金利と変動金利の構成割合については、金利市場の動向を勘案しております。

3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、年次・月次の資金計画に基づき運転資金の需要を把握し、コミットメントライン契約、当座借越契約及び社債（私募債）の発行により必要な資金調達枠を確保し、流動性リスクを低減しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表に含まれておりません（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	6,477,545	6,477,545	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,541,020	9,541,020	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	542,064	542,064	—
(4) 差入保証金	1,059,231	1,044,721	△14,509
資産計	17,619,861	17,605,352	△14,509
(1) 支払手形及び買掛金	4,009,000	4,009,000	—
(2) 短期借入金	743,026	743,026	—
(3) 1年内償還予定の社債	5,000	5,000	—
(4) 長期借入金	152,358	156,331	3,973
負債計	4,909,385	4,913,358	3,973

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価については、返還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。なお、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとして時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	48,228
非上場関係会社株式	510,946

企業結合・事業分離に関する注記

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 三協建設株式会社
事業の内容 建築工事、土木工事、宅地建物取引業
- (2) 企業結合を行った主な理由
環境マネジメント事業の規模の拡大による企業価値の向上を図るため。
- (3) 企業結合日
平成30年9月30日
- (4) 企業結合の法的形式
株式取得による子会社化
- (5) 結合後企業の名称
変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当子会社の株式会社アサノ大成基礎エンジニアリングが現金を対価として株式を取得しております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成30年9月30日をみなし取得日としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	342,480千円
取得原価		342,480千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 26,794千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん
175,283千円
- (2) 発生原因
三協建設株式会社の将来にわたる超過収益力が主な発生原因であります。
- (3) 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 890,509千円 |
| 固定資産 | 467,474 |
| 資産合計 | 1,357,984 |
| 流動負債 | 985,546 |
| 負債合計 | 1,190,787 |
7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
- 金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事務所拠点の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社グループは、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を過去実績等により合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	53,052千円
時の経過による調整額	13,411千円
期末残高	66,464千円

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,729円17銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 186円48銭 |

当社は、従業員持株会信託型E S O Pを導入しており、当該信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

1. 従業員持株会信託型ESOPの導入

(1) 概要

当社は、平成30年11月14日開催の取締役会において、福利厚生の一環として、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、ならびに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会信託型ESOP」（以下「本信託」）の再導入を決議いたしました。

- ① 委託者 当社
- ② 受託者 三井住友信託銀行株式会社（信託口）
（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））
- ③ 受益者 従業員持株会の会員のうち受益者要件を充足する者
- ④ 信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑤ 信託契約日 平成30年12月5日（予定）
- ⑥ 信託の期間 平成30年12月5日～平成36年9月末日（予定）
- ⑦ 信託の目的 従業員持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付

(2) 本信託による当社株式取得の内容

- ① 取得する株式 当社の普通株式
- ② 取得価額の総額 533,260,000円
- ③ 株式取得日 平成30年12月5日（予定）
- ④ 株式取得方法 自己株式の処分（第三者割当）により取得

2. 第三者割当による自己株式の処分

当社は、平成30年11月14日開催の取締役会において、「従業員持株会信託型ESOP」の再導入に伴う第三者割当による自己株式の処分（本自己株式処分）について決議いたしました。

- ① 処分期日 平成30年12月5日（予定）
- ② 処分株式数 260,000株
- ③ 処分価額 1株につき2,051円
- ④ 処分価額総額 533,260,000円
- ⑤ 処分方法 第三者割当による処分
- ⑥ 処分予定先 三井住友信託銀行株式会社（信託口）
（再委託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））
- ⑦ その他 本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,185,882	流 動 負 債	4,079,604
現金及び預金	752,651	短期借入金	3,970,355
前払費用	11,056	未払金	83,756
短期貸付金	2,370,355	未払費用	1,990
繰延税金資産	3,614	未払法人税等	4,659
その他	48,204	預り金	785
固 定 資 産	7,448,177	賞与引当金	5,788
有形固定資産	36,303	その他	12,268
建物	5,380	固 定 負 債	314,254
工具、器具及び備品	30,923	繰延税金負債	115,398
無形固定資産	65,923	その他	198,856
ソフトウェア	65,923	負 債 合 計	4,393,859
投資その他の資産	7,345,951	純 資 産 の 部	
投資有価証券	350,840	科 目	金 額
関係会社株式	6,897,815	株 主 資 本	6,145,520
長期前払費用	12,174	資本金	727,929
その他	85,121	資本剰余金	4,514,843
資 産 合 計	10,634,060	資本準備金	3,435,266
		その他資本剰余金	1,079,576
		利 益 剰 余 金	1,083,966
		その他利益剰余金	1,083,966
		繰越利益剰余金	1,083,966
		自 己 株 式	△181,218
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	94,680
		その他有価証券評価差額金	94,680
		純 資 産 合 計	6,240,201
		負 債 純 資 産 合 計	10,634,060

損 益 計 算 書

(自 平成29年10月1日)
(至 平成30年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
関係会社受取配当金	113,185	
関係会社経営管理料	444,000	557,185
販売費及び一般管理費		398,524
営 業 利 益		158,660
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	23,465	
受 取 配 当 金	3,182	
そ の 他	642	27,290
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,275	
支 払 手 数 料	2,381	
そ の 他	1,559	30,216
経 常 利 益		155,735
税 引 前 当 期 純 利 益		155,735
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		11,259
法 人 税 等 調 整 額		△1,464
当 期 純 利 益		145,940

株主資本等変動計算書

(自 平成29年10月1日)
(至 平成30年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	727,929	3,435,266	1,079,576	4,514,843	1,065,346	1,065,346
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当					△127,320	△127,320
当 期 純 利 益					145,940	145,940
自 己 株 式 の 処 分						
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	18,619	18,619
当 期 末 残 高	727,929	3,435,266	1,079,576	4,514,843	1,083,966	1,083,966

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△267,091	6,041,027	62,550	62,550	6,103,578
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△127,320			△127,320
当 期 純 利 益		145,940			145,940
自 己 株 式 の 処 分	85,952	85,952			85,952
自 己 株 式 の 取 得	△78	△78			△78
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			32,129	32,129	32,129
事業年度中の変動額合計	85,873	104,492	32,129	32,129	136,622
当 期 末 残 高	△181,218	6,145,520	94,680	94,680	6,240,201

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	3～20年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

追加情報

(従業員持株会E S O P信託)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。詳細につきましては、連結計算書類 連結注記表 追加情報に記載のとおりであります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	110,892千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	2,400,256千円
短期金銭債務	3,853,694千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
販売費及び一般管理費	17,910千円
営業取引以外の取引	97,493千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 476,114株

(注) 自己株式の株式数は、従業員持株会E S O P信託が所有する当社株式45,900株を含めて記載しております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

流動資産

未払費用否認額	274千円
賞与引当金否認額	1,772千円
その他	1,567千円
合計・・・①	3,614千円

固定資産

関係会社株式評価損否認額	128,757千円
繰越欠損金	26,913千円
その他	26,937千円
小計	182,608千円
評価性引当額	△156,637千円
合計・・・②	25,971千円

繰延税金負債

固定負債

譲渡損益調整勘定	△105,947千円
その他有価証券評価差額金	△35,422千円
合計・・・③	△141,369千円

繰延税金資産（流動）（①）

3,614千円

繰延税金資産（固定）と繰延税金負債（固定）の相殺額・・・④

25,971千円

繰延税金負債（固定）の純額（③+④）

△115,398千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
（調整項目）	
交際費等永久に損金と認められない項目	1.1%
住民税均等割額	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.6%
評価性引当額の増減額	△4.0%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.3%

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 株式会社 オリエンタル コンサルタンツ	東京都 渋谷区 東渋谷	500	インフラ・ マネジメント サービス業	100.0	直接 関係	経営管理料 (注3)	174,000	—	—
							配当の受取 (注3)	87,582	—	—
							資金の貸付 (注1)	406,164	—	—
							貸付金利息 (注2)	2,193	—	—
							資金の借入 (注1)	1,397,945	短期借入金	2,900,000
							借入金利息 (注2)	5,568	未払費用	66
							被債務保証 (注4)	170,355	—	—
	株式会社 オリエンタル コンサルタンツ グローバル	東京都 新宿区 東新宿	490	インフラ・ マネジメント サービス業	100.0	直接 関係	経営管理料 (注3)	146,000	—	—
							資金の貸付 (注1)	1,337,308	短期貸付金	170,355
							貸付金利息 (注2)	11,529	—	—
							資金の借入 (注1)	323,287	短期借入金	400,000
							借入金利息 (注2)	1,321	未払費用	9
	株式会社 アサノ大成基礎 エンジニアリング	東京都 台東区 東台	450	環境マネジ メントサー ビス業	100.0	直接 関係	経営管理料 (注3)	78,000	—	—
							資金の貸付 (注1)	1,622,739	短期貸付金	2,200,000
	株式会社 エイテック	東京都 渋谷区 東渋谷	95	インフラ・ マネジメント サービス業	100.0	直接 関係	資金の貸付 (注1)	42,191	—	—
							貸付金利息 (注2)	227	—	—
							資金の借入 (注1)	6,986	—	—
							借入金利息 (注2)	26	—	—
	株式会社 中央設計 技術研究所	石川県 石川市 石川	30	インフラ・ マネジメント サービス業	100.0	間接 関係	資金の借入 (注1)	163,835	短期借入金	500,000
							借入金利息 (注2)	658	未払費用	608
	株式会社 リサーチ アンドソリュー ション	福岡県 福岡市 東区	10	その他事業	100.0	直接 関係	資金の貸付 (注1)	34,082	—	—
貸付金利息 (注2)							184	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 短期資金の貸付及び借入の取引金額については、平均残高を記載しております。
2. 当社グループ金融規則に基づく貸付・借入であり、金利については、市場金利を勘案して決定しております。
3. 持株会社である当社が示す基準に準拠し、決定しております。
4. (株)オリエンタルコンサルタンツからの債務保証は、外貨建借入(150万ドル)について同社が債務を保証したものであり、取引金額には9月30日現在の残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。
5. (株)オリエンタルコンサルタンツグローバルへの債務保証は、同社の取引銀行に対する債務を保証したものであり、取引金額には9月30日現在の債務残高を記載しております。なお、保証料の受取は行っておりません。
6. 取引金額には消費税等を含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,113円37銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 26円34銭 |

当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しており、当該信託が所有する当社株式については、計算書類において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

1. 従業員持株会信託型ESOPの導入

当社は、平成30年11月14日開催の取締役会において、福利厚生の一環として、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、ならびに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会信託型ESOP」の再導入を決議いたしました。

詳細につきましては、連結計算書類 連結注記表 重要な後発事象に関する注記に記載のとおりであります。

2. 第三者割当による自己株式の処分

当社は、平成30年11月14日開催の取締役会において、「従業員持株会信託型ESOP」の再導入に伴う第三者割当による自己株式の処分(本自己株式処分)について決議いたしました。

詳細につきましては、連結計算書類 連結注記表 重要な後発事象に関する注記に記載のとおりであります。

その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年11月14日

株式会社 A C K グループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 日 下 靖 規 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 川 福 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 A C K グループの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A C Kグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年11月14日

株式会社A C Kグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 日下靖規 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西川福之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社A C Kグループの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則、監査役監査規定及び内部統制システムに係る監査の実施規定に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室長その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、主要な子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び内部統制室長等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日 企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月16日

株式会社ACKグループ 監査役会
常勤監査役 藤 澤 清 司 ㊟
社外監査役 圓 山 卓 ㊟
社外監査役 町 田 英 之 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- ① 当社グループ全体のブランド力をより一層向上させ、効果的な事業拡大、人材獲得・育成を推進するため、「株式会社ACKグループ」から新商号「株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス」に変更すべく、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。
- ② 監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、また監査役として適切な人材を確保し、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第40条（監査役の責任免除）を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (商号) 第1条 当社は株式会社ACKグループと称し、英文ではACKG Limitedと表示する。 第2条～第39条 (条文省略)	第1章 総 則 (商号) 第1条 当社は株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングスと称し、英文ではOriental Consultants Holdings Company Limitedと表示する。 第2条～第39条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第40条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>第41条～第46条（条文省略）</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第40条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>第41条～第46条（現行どおり）</p> <p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p><u>（商号）第1条の変更は、平成30年12月25日をもってその効力を生じるものとし、効力発生までは従前どおり次のおりとする。</u></p> <p><u>（商号）</u></p> <p><u>第1条 当社は株式会社ACKグループと称し、英文ではACKG Limitedと表示する。</u></p> <p><u>なお、この附則は、第1条の変更の効力発生後これを削除する。</u></p>

3. 変更の効力発生日

- ①第1条（商号） 平成30年12月25日
- ②第40条（監査役の責任免除）平成30年12月21日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	のぎき ひでのり 野崎 秀 則 昭和33年9月23日生	昭和57年4月 (株)オリエンタルコンサルタンツ入社 平成7年4月 同社 東京事業本部環境文化部 景観デザイン室長 平成11年11月 (株)中央設計技術研究所 取締役 平成12年12月 同社 代表取締役社長 平成17年12月 (株)オリエンタルコンサルタンツ 取締役執行役員 関西支社長 平成19年10月 同社 取締役常務役員 事業本部長 平成20年8月 同社 取締役常務役員 S C事業本部長 平成21年10月 同社 取締役常務役員 経営企画担当 平成21年12月 同社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役 連携推進担当 平成23年10月 当社 取締役 事業推進統括 平成24年10月 当社 取締役 企画開発本部長 平成24年12月 当社 代表取締役副社長 平成25年12月 当社 代表取締役社長(現任) 【重要な兼職の状況】 (株)オリエンタルコンサルタンツ 代表取締役社長	49,500株
2	もり たのぶ ひこ 森 田 信 彦 昭和31年9月5日生	昭和55年4月 (株)オリエンタルコンサルタンツ入社 平成10年4月 同社 経営企画室長 平成12年10月 同社 関西支社総合技術部長 平成15年11月 (株)オリエス西日本(現(株)エイテック) 代表取締役社長 平成17年11月 (株)中央設計技術研究所 取締役 平成23年10月 (株)リサーチアンドソリューション 代表取締役社長 平成24年5月 当社 執行役員事業推進担当 平成24年10月 当社 執行役員企画開発本部 副本部長 平成24年12月 当社 取締役企画開発本部長 平成24年12月 (株)オリエンタルコンサルタンツ 執行役員 G C事業本部 副本部長 平成25年10月 当社 取締役統括本部長(現任) 平成25年12月 (株)リサーチアンドソリューション 代表取締役会長 平成25年12月 (株)InterAct 監査役 平成26年10月 (株)オリエンタルコンサルタンツ 上席理事 事業企画統括担当(現任) 平成28年12月 (株)リサーチアンドソリューション 取締役会長(現任) 【重要な兼職の状況】 (株)リサーチアンドソリューション 取締役会長	23,500株

候補者番号	ふりがな 氏生年 月 日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	あおき しげる 青木 滋 昭和34年1月1日生	<p>昭和57年4月 (株)オリエンタルコンサルタンツ入社 平成8年10月 同社 中部支社 都市・交通部 都市環境室長</p> <p>平成12年4月 同社 東京事業本部 環境文化部長 平成15年5月 同社 東京事業本部 営業・業務統括リーダー</p> <p>平成15年12月 同社 執行役員 中部支社長 平成19年10月 同社 取締役常務役員</p> <p>平成20年12月 同社 取締役常務役員 統括本部長 平成21年10月 同社 取締役常務役員 S C事業本部長 平成24年12月 同社 取締役専務役員 S C事業本部長 平成25年10月 当社 執行役員 事業戦略担当 平成25年12月 当社 取締役 事業戦略担当 (現任) 平成26年10月 (株)オリエンタルコンサルタンツ 取締役専務役員 事業本部長</p> <p>平成30年12月 (株)オリエンタルコンサルタンツ 取締役専務役員 事業推進本部長 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 (株)オリエンタルコンサルタンツ 取締役専務役員</p>	31,500株
4	さんびやくだ とし お 三百田 敏夫 昭和36年1月20日生	<p>昭和58年4月 (株)オリエンタルコンサルタンツ入社 平成11年4月 同社 東京事業本部 総合技術部 施工計画室長</p> <p>平成12年10月 同社 本社 I T推進室長 平成14年11月 (株)オリエス総合研究所 (現(株)エイテック) 代表取締役社長</p> <p>平成17年12月 (株)オリエンタルコンサルタンツ 執行役員 業務本部長 兼 東京事業本部 副本部長</p> <p>平成19年10月 同社 執行役員 社会環境事業部長 平成21年10月 同社 執行役員 統括本部長 平成21年12月 同社 取締役執行役員 統括本部長 平成22年12月 同社 取締役常務役員 統括本部長</p> <p>平成24年3月 (株)InterAct 取締役 平成25年10月 当社 執行役員 企業連携担当 平成25年12月 当社 取締役 企業連携担当 (現任) 平成25年12月 (株)InterAct 代表取締役副社長 平成29年12月 (株)オリエンタルコンサルタンツ 取締役専務役員 統括本部長 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 (株)オリエンタルコンサルタンツ 取締役専務役員</p>	31,200株

候補者 番号	ふりがな 氏生 年 月 日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	よね ざわ えい じ 米 澤 栄 二 昭和38年1月22日生	<p>昭和60年4月 (株)オリエンタルコンサルタンツ入社 平成11年10月 同社 東京事業本部 環境文化部景観デザイン室長</p> <p>平成14年7月 同社 国際事業部 業務部担当部長 平成17年10月 同社 グループ経営企画室長 平成18年8月 同社 経営企画室長 平成19年4月 同社 関西支社副支社長 平成20年9月 同社 G C 事業本部 営業部付 平成25年10月 同社 G C 事業本部 道路交通事業部長 平成25年12月 同社 執行役員 GC事業本部 道路交通事業部長</p> <p>平成26年6月 (株)オリエンタルコンサルタンツグローバル 代表取締役常務役員</p> <p>平成26年10月 当社 執行役員 重点化事業責任者 平成27年10月 (株)オリエンタルコンサルタンツグローバル 代表取締役社長 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 (株)オリエンタルコンサルタンツグローバル 代表取締役社長</p>	25, 200株
6	たか はし あき と 高 橋 明 人 昭和50年3月30日生	<p>平成12年4月 弁護士登録 アンダーソン・毛利法律事務所 (現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 入所</p> <p>平成17年4月 ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>平成19年3月 西村孝一法律事務所 入所</p> <p>平成21年9月 高橋・片山法律事務所 開設(現任)</p> <p>平成24年12月 当社 社外監査役</p> <p>平成27年3月 日本カーボン(株) 社外取締役(現任)</p> <p>平成27年12月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>平成30年2月 オーエスジー(株) 社外取締役(監査等委員) (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 日本カーボン(株) 社外取締役 オーエスジー(株) 社外取締役(監査等委員)</p>	一株

候補者 番号	ふ 氏 生 年 月 日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
7	た 田 昭 和 27 年 5 月 11 日 生 し ろ 代 真 み 巳	<p>昭和51年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 平成9年10月 (株)さくら銀行(現(株)三井住友銀行) 国際審査部 副部長</p> <p>平成10年4月 同行 国際審査部 業務推進役 平成11年10月 同行 審査第二部 主席審査役 平成13年4月 (株)三井住友銀行 国際審査部長 平成14年12月 同行 シンガポール支店長 平成15年6月 同行 執行役員 シンガポール支店長 平成18年4月 同行 執行役員 平成18年6月 太陽石油(株) 取締役 平成20年6月 同社 執行役員 平成22年7月 S M B C インターナショナルビジネス(株) 取締役副社長</p> <p>平成24年6月 同社 代表取締役社長 平成25年12月 当社社外監査役 平成27年6月 東洋エンジニアリング(株) 社外取締役(現任)</p> <p>平成28年12月 当社社外取締役(現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 東洋エンジニアリング(株) 社外取締役</p>	一株

- (注)
1. 米澤栄二氏は、新任の取締役候補者であります。
 2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 高橋明人氏は、社外取締役候補者であります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
なお、高橋明人氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。同氏の再任が承認された場合は、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。
同氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として企業法務に精通し、専門家としての豊富な知識・経験を有しており、その経験を主にコンプライアンス経営に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役として以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 4. 田代真巳氏は、社外取締役候補者であります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
なお、田代真巳氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。同氏の再任が承認された場合は、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。
同氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関での長期にわたる業務経験を、当社の経営に活かしていただきたいためであります。また、同氏は監査を通じて、当社の業務内容に精通していることから、今後はその知識や経験を当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 5. 当社は会社法第427条の定めにより損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、高橋明人氏及び田代真巳氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役藤澤清司氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者小道正俊氏は、監査役藤澤清司氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏生年月日	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
こみちまさとし 小 道 正 俊 昭和33年5月11日生	昭和56年4月 千代田化工建設(株)入社 平成12年1月 (株)パシフィックコンサルタンツ インターナショナル入社	900株
	平成13年10月 同社 財務部長 平成20年8月 (株)オリエンタルコンサルタンツ転籍 G C事業本部 事務管理部長	
	平成22年12月 同社 G C事業本部 副本部長(事務統括)	
	平成24年12月 同社 執行役員 G C事業本部 副本部長 (事務統括)	
	平成26年6月 (株)オリエンタルコンサルタンツグローバル 取締役執行役員	
	平成26年7月 同社 取締役執行役員 業務本部長	
	平成28年10月 同社 監査役	
	平成28年10月 当社 理事(現任)	
	平成30年12月 (株)アサノ大成基礎エンジニアリング 監査役(現任)	
	【重要な兼職の状況】 (株)アサノ大成基礎エンジニアリング 監査役	

- (注) 1. 小道正俊氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 小道正俊氏が監査役に就任された場合、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、当社は、同氏との間で会社法第427条の定めによる責任限定契約を締結する予定であります。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠く場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、候補者黒川肇氏は社外監査役以外の監査役の補欠として、候補者藤澤清司氏は社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、各候補者からは、監査役が任期中に退任し、所定の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

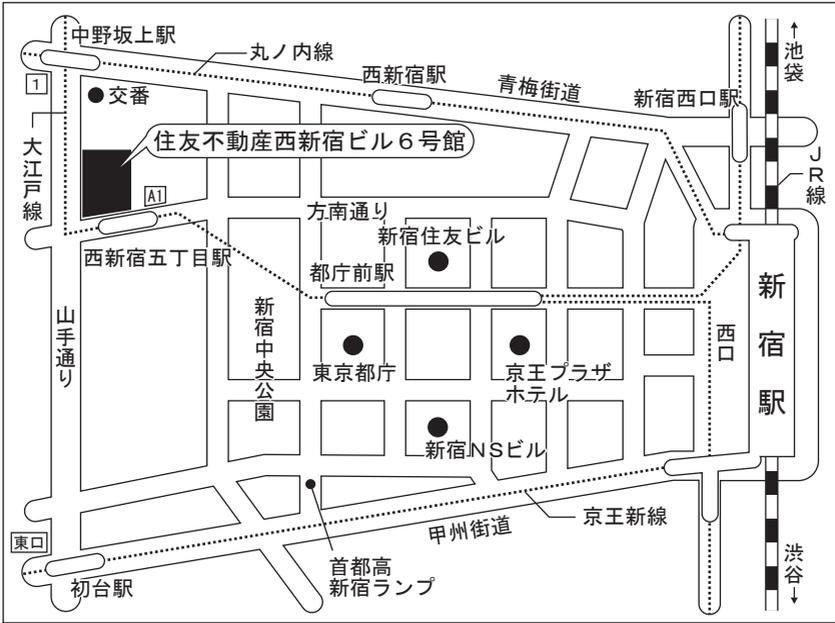
候補者番号	ふりがな 氏 年 月 日	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	くろかわ はじめ 黒川肇 昭和33年1月6日生	昭和57年10月 DHS公認会計共同事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成5年7月 Deloitte & Touche GmbH 出向 平成9年9月 監査法人トーマツ 国際専任部門 平成12年10月 監査法人トーマツ 東京事務所パブリックセンター部 平成23年10月 独立行政法人国際協力機構 監事 平成29年6月 ㈱オリエンタルコンサルタンツグローバル 顧問 平成30年12月 ㈱オリエンタルコンサルタンツグローバル 監査役(現任) 【重要な兼職の状況】 ㈱オリエンタルコンサルタンツグローバル 監査役	一株
2	ふじさわ せいじ 藤澤清司 昭和26年7月1日生	昭和45年4月 オリエンタルコンクリート㈱ (現オリエンタル白石㈱) 入社 平成13年10月 オリエンタル建設㈱ (現オリエンタル白石㈱) 本社秘書室長 兼 監査室長 平成19年10月 オリエンタル白石㈱ 本社経営企画部秘書チーム担当 平成19年11月 ㈱中央設計技術研究所 監査役 平成19年12月 ㈱オリエンタルコンサルタンツ 社外監査役 平成19年12月 ㈱アサノ建工 (現㈱アサノ大成基礎エンジニアリング) 監査役 平成19年12月 吉井システムリサーチ㈱ (現㈱リサーチアンドソリューション) 監査役 平成19年12月 ㈱オリエスシェアードサービス (現㈱リサーチアンドソリューション) 監査役 平成21年12月 当社 常勤社外監査役(現任) 平成27年12月 ㈱アサノ大成基礎エンジニアリング 監査役 【重要な兼職の状況】 —	8,900株

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 藤澤清司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏が補欠の社外監査役候補者とした理由は、オリエンタル白石(株)での豊富なビジネス経験及び同社監査室長としての経験並びに、当社及び(株)オリエンタルコンサルタンツの社外監査役としての経験をもとに、当社の適正な企業活動への助言や監査を期待したためであります。なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役として以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
3. 藤澤清司氏は現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年となります。なお、同氏は本定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたします。
4. 黒川肇氏が監査役に就任された場合、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、当社は、同氏との間で会社法第427条の定めによる責任限定契約を締結する予定であります。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。
5. 当社は社外監査役との間に、会社法第427条の定めにより損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、藤澤清司氏が監査役に就任された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。
6. 藤澤清司氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が監査役に就任された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以上

メ モ

株主総会会場ご案内図



場所 東京都渋谷区本町三丁目12番1号 住友不動産西新宿ビル6号館
株式会社ACKグループ 2階 会議室

交通 都営大江戸線「西新宿五丁目駅」 A1出口 徒歩3分
東京メトロ丸ノ内線・都営大江戸線「中野坂上駅」 1番出口 徒歩12分
京王新線「初台駅」 東口 徒歩13分

(お願い)

当会場には駐車場がございませんので、誠に恐縮ですが、公共の交通機関をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。